

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	マルチペイメント収納事業			基本計画	章	市民自治
事業コード					節	適切な行財政運営
課係名	収税課管理係	内線			項	行財政改革の推進
担当者氏名		職名			細項目	財源の充実・強化

事業概要 24時間365日どこでも納付可能な環境整備に向け、マルチペイメント収納(金融機関ATMでの直接納付、全国ゆうちょ銀行での納付、パソコン・携帯電話からの納付、インターネットを介してのクレジット納付)を導入し、納税者の利便性向上を目指す。

現在の課題や市民要望など 現在の納付方法は、銀行等窓口払い、口座振替、コンビニ納付であり、納税者の納付機会の多様化によるニーズに応えるため、いつでもどこでも納付ができる環境を整備し、納税者の払う機会がないという声が無くなるよう電子納付を導入する必要がある。

事業目的

- ① いつでもどこでも24時間365日、納付可能な環境整備による納税者の利便性向上
- ② 現年度課税の納期内納付率の向上
- ③ 納期内納付の促進による督促事務の軽減及び滞納繰越額の縮減
- ④ 収納担当者による納税交渉における納税環境整備の説明

個別取組

① 金融機関ATMでの納付	② 全国のゆうちょ銀行での納付
③ パソコン・携帯電話からの納付	④ クレジット納付

事業による改善・変更点

① 金融機関ATMからの直接納付が可能になる	② 全国のゆうちょ銀行での納付が可能になる
③ パソコン・携帯電話からの納付が可能になる	④ インターネットを介したクレジット納付が可能になる

事業対象 個人・世帯 団体(民間) 団体(公共) 内部管理 その他 ()

内容

① 市税及び国民健康保険税の納税者	②
③	④

業務形態 全部委託 一部委託 直営 負担金・交付金 その他 ()

内容

① マルチペイメント収納委託	② クレジット収納委託
③ 賦課データ登録	④ 収納データ管理・加工

支出根拠 有 無 法令要綱等名称 ① ② ③ ④

事業継続 単年度 複数年度:無期 後年度負担 有 無
 複数年度:有期[始期 ~ 終期] 内容 事業継続経費・システム改修費

事業費の積算	年度	【導入費用】 ・公金収納システム改修:5,940千円 ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会年会費:100千円・テスト代:500千円 ・クレジット収納:422千円 ・DSK収納システム改修費:8,381千円	事業費	15,343	年月 内容	
					国 県	市 債
28年度		【運用費用】 ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会年会費:100千円・日本マルチペイメントネットワーク運営機構利用料:822千円・マルチペイメント共同利用センター利用料:3,839千円・クレジット利用料:396千円・マルチペイメント収納利用料:1,960千円・DSKシステム使用料660千円	事業費	7,777	28.4	接続業者選定
	国 県			5	納付書様式設計	
	市 債			6~12	納付書適用テスト	
29年度		【運用費用】 ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会年会費:100千円・日本マルチペイメントネットワーク運営機構利用料:822千円・マルチペイメント共同利用センター利用料:3,839千円・クレジット利用料:396千円・マルチペイメント収納利用料:1,960千円・DSKシステム使用料660千円	事業費	7,777	8	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会入会申請
	国 県			10	賦課データ接続試験	
	市 債			11~12	マルチペイメントネットワーク接続試験	
30年度		【運用費用】 ・日本マルチペイメントネットワーク推進協議会年会費:100千円・日本マルチペイメントネットワーク運営機構利用料:822千円・マルチペイメント共同利用センター利用料:3,839千円・クレジット利用料:396千円・マルチペイメント収納利用料:1,960千円・DSKシステム使用料660千円	事業費	7,777	29.2	金融機関説明
	国 県			4	運用開始	
	市 債					
			その他	7,777		
			一般財源	7,777		

経費節減効果 有 無 節減効果の内容

金額 千円

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			28年度	29年度	30年度
■ 活動指標	①	ペイジー利用率	利用数/件数		15%	17%
	②	クレジット利用率	利用数/件数		1%	2%
■ 成果指標	①	現年度徴収率	収入 済額/調定額		98.2%	98.4%
	②	滞納縮減率	調定額/前年度調定額		98%	96%

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> ・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	現在の金融機関・収税課窓口及びコンビニでの収納環境をより拡大し、24時間365日いつでもどこでも家に居ても納められるようにすることで、納税者の利便性を向上させることができる。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	納付環境の整備により、納付方法の拡大と払う機会がないという納税者の声に応えることができ、現年度の納期内納付の向上及び納期内納付の促進による督促事務の軽減、また滞納繰越額の縮減が期待できる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	いつでもどこでも24時間365日納付可能な環境となり、納税者の利便性が向上する。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> ・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	収納方法の多様化に伴い、市民サービスの一環として電子納付の整備を進めることで、市民ニーズに応えるとともに、滞納繰越額の減少につなげる。また、運用に至るまでに1年の期間を要することから、早めの対応が必要である。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> ・どういう市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	収納環境の整備として、全国的にマルチペイメントによる納付が広まっており、昨今の社会経済状況に鑑みて、電子納付化に取り組む必要がある。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
<p>県内においては、千葉市・市川市・松戸市・成田市・習志野市・柏市・印西市・富里市の8市が導入済である。</p>			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価		◎評価理由：基本計画における財源の充実・強化、ICTの活用による市民サービスの向上と行政運営の効率化に位置付けられることから実施は妥当である。しかし、財源について、各所管による既存事業費の削減額や、他の新規事業との優先順位を勘案する必要があるが、現在のところ充当一般財源が見込めず、実現性は低い。
	C	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
	■政策調整会議による評価		
評価		◎評価理由：周辺自治体が電子納付を推進している動向や、電子決済が普及している社会情勢に鑑み、マルチペイメントを導入し、本市の歳入の根幹をなす市税について、電子納付できるよう整備するものとする。	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない		
■庁議による方針			
評価		具体的な方向性 納税者に多様な納付機会を提供し、利便性を向上させるため、マルチペイメントを導入するものとする。	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない		